

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和8年2月20日

計画の名称	佐倉市における公共下水道整備												
計画の期間	平成28年度～平成29年度(2年間)										重点配分対象の該当	-	
交付対象	佐倉市												
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。また、印旛沼をはじめとする公共用水域の水質改善に寄与する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	178	A	178	B	-	C	-	D	-	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)												
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値											
		当初現況値	中間目標値	最終目標値									
		H28末	H30末	H32末									
①	下水道処理人口普及率を92.6%(H28)から93.2%(H30)に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)	93%	93%	93%									

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中核都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つの整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市区町村名/港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益費	個別施設計画策定状況
												H28	H29	H30	H31/R01	R02			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	佐倉市	直接	佐倉市	管渠(汚水)	新設	志津14号汚水枝線整備	L=1.1km A=10.8ha	佐倉市	■	■				86		-
	A07-002	下水道	一般	佐倉市	直接	佐倉市	管渠(汚水)	新設	佐倉北7号枝線整備	L=1.4km A=8.3ha	佐倉市	■	■				92		-
											小計						178		
											合計							178	

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

<p>事後評価の実施体制</p> <p>佐倉市上下水道部における社会資本総合整備計画評価委員会設置要領に基づき、佐倉市社会資本総合整備計画評価委員会において実施</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和8年2月</p> <p>公表の方法</p> <p>市ホームページで公表</p>
--	---

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p><b>【未普及対策】</b> 未普及対策の志津14号枝線整備の実施により、上志津及び上志津原地区の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。 未普及対策の佐倉北7号枝線整備の実施により、飯野地区の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与した。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	

○特記事項（今後の方針等）

住宅系市街化区域の整備は概ね完了し、概成したものと考えている。未整備区域である市街化調整区域において地元住民全員の同意が得られ、かつ、要望があった際は整備を実施する方針である。



計画の名称 佐倉市における公共下水道整備

計画の期間 平成28年度 ~ 平成29年度 (2年間)

交付対象 佐倉市

印旛処理区計画図

印旛沼流域下水道手線幹線

志津15号幹線

A1-1-2 佐倉北7号枝線整備

志津11号幹線

佐倉北7号幹線

志津13号幹線

印旛沼流域下水道東部幹線

志津1号幹線

京成佐倉駅

京成ユーカリが丘駅

印旛沼流域下水道鹿島幹線

志津14号幹線

JR佐倉駅

凡例

下水道法による事業計画区域

既設幹線

新設汚水枝線

既設汚水ポンプ場

汚水枝線整備区域

新設枝線整備

A1-1-1 志津14号汚水枝線整備

